

講座受講規約

この講座受講規約(以下「本規約」といいます。)は、Kyoko Création(代表：杉浦今日子)(以下「当方」といいます。)が主催する講座『クロシェ・ド・リュネビルとニードルの刺繡スクール アドヴァンストクラス』(以下「本講座」といいます。)に関する権利義務を定めたものです。本講座の受講を希望される方は、本規約の内容をよく読んで、十分理解した上で、本規約に同意のうえお申し込みください。本規約に同意しない場合、本講座にお申し込みいただくことはできません。

第1条（受講申込資格）

本講座はクロシェ・ド・リュネビルとニードルの刺繡のアドヴァンストクラスです。すでにクロシェ・ド・リュネビルの刺繡を習い、基本のステッチを習得されている方がお申し込みいただけます。

第2条（本講座の申込と合否発表）

本講座へのお申込は募集事項にある必要書類を PDF で、atelier@kyokocreation.com までメールにて送付していただく必要があります。メール以外のお申し込みは受け付けません。また募集要項に定めた期日厳守となります。書類に不備があった場合、お申し込みは受け付けられません。合否発表は募集要項に定めた期日に、受講申込書に書かれたメールアドレス宛に送付します。なお、合否の理由は開示しません。

第3条（学生割引）

2026年2月から2026年9月までの本講座では、学生のための割引はありません。

第4条（受講料および支払い方法）

1、講座受講料は募集要項の中にある金額となります。銀行振込で合格通知メールに記載された指定の口座に全額一括でお振り込みいただきます。その際、振込手数料は申込者のご負担とします。期日までにお振り込みの確認が当方できなかった場合、受講資格は無くなります。

第5条（講義開催初日前の解約）

受講料をお振り込みいただいた後は、講座開催前でも返金は一切いたしかねます。

第6条（講義開催以降の途中退学）

受講者の事情で途中で受講を中止する場合、休会という制度はありません。また、返金も一切いたしません。ただし、当方の債務不履行による解除の場合は除きます。

第 7 条（講座開催場所と日時）

対面講座は当方指定の場所、指定の日時で行います。オンラインの補足講義も同様に、指定の日時で行います。

第 8 条（講座開催期間中の連絡方法）

緊急の連絡は携帯電話の LINE またはメールで行います。携帯電話で LINE またはメールを使用していない受講者については、講師との話し合いで連絡手段を決めます。

第 9 条（遅刻、早退）

対面講義を遅刻・早退する場合、LINE/メール（または講師と決めた連絡手段）で必ず連絡を行うこととします。天候や交通による遅刻の場合でも、受講時間の延長はできません。また、時間が短縮された分の返金もいたしません。

第 10 条（欠席）

(1) 対面講義を欠席される場合、欠席が分かった時点で速やかに連絡を行う必要があります。その場合、振替・返金制度はありませんが、クラスに遅れを取らないよう、講師とマンツーマンで 1 時間半のオンライン講義を受けていただきます。その際、日時は講師との話し合いで決めます。

(2) オンライン補足講義を欠席する場合、欠席が分かった時点で速やかに連絡を行う必要があります。その際、振替・返金制度はありません。欠席者には、制作にあたり必要不可欠と講師が判断する内容がある場合のみ、後日当方より内容を伝える文書をメールで送ります。

第 11 条（講座の言語）

日本語で行います。

第 12 条（講座に必要な道具と材料）

道具、材料は受講者が自身の持ちものを準備・持参していただきます。講座開催初日の約 2 週間前に、講座に備えて道具・材料の説明を Zoom で行います。募集要項の定めた期日にご参加いただきます。所要時間は 30 分程度です。なお。当方で基本的に材料・道具の販売はいたしませんが、当方で在庫があるものに関してはその限りではありません。

第 13 条（講座内容）

当方は本講座のシラバスを制作しています。お申込前に詳しい講座内容を知りたい方には

シラバス PDF 版をメールで送ります。シラバスをご覧になりたい方には、メールに氏名(本名)・メールアドレスを明記の上お申し込みいただく必要があります。シラバスは講座を進める上で参考にしますが、受講者のレベルを見ながら講師の裁量により内容を予告なく変更できることとします。

第 14 条（対面講義中の制作と自宅制作）

対面講義時間内では終わらない量の制作をします。そのため自宅での制作が必須となります。

第 15 条（受講に際しての自己責任）

受講者は対面講座中に扱うクロシェ、針、はさみなどの道具で怪我をしない、または他の受講者に怪我をさせないようこれらのものの取り扱いには十分に注意を払う必要があります。また、講義室内での貴重品など私物は受講者自身で管理していただきます。当方は、講義室内での怪我、事故、その他のトラブル、また物品の紛失・盗難などについて一切責任を負いません。

第 16 条（講座の中止、停止、変更などへの対応）

(1) 講師の体調不良、凶事、弔事などにより本講座を中止または遅延せざるを得ない場合、当方は日程を延期して当該本講座を開催することができます。かかる延期により受講者に何らかの損害が発生した場合であっても、当方は一切の金銭的な責任は負わないものとしますが、講義の遅れに関しては尽力し、受講者に受講内容で不利にならないよう対応します。

(2) 天変地異・自然災害・悪天候・パンデミック・その他の不可抗力により本講座を中止または遅延せざるを得ない場合、当方はかかる不可抗力の影響が解消された後に日程を延期して当該本講座を開催することができます。かかる延期により受講者に何らかの損害（延期された日程に出席できない、開催時間の変更により遅刻または早退せざるを得ないというような場合を含みます）が発生した場合でも、当方は一切の責任を負わないものとします。

第 17 条（オンライン補足講義の受講）

(1) オンライン補足講義は、当方が指定する日時に月に 1 度行います。主な内容は自宅制作の進捗状況の確認と、質疑応答です。

(2) オンライン補足講義の決められた日程に参加できなかった場合、振替はありません。それに伴う返金もいたしません。

(3) 受講時は本名で参加し、カメラオンにすることとします。（講義に参加の際は氏名の表示を本名にする必要があります。）

(4) 途中退席はしないでください。（講師が許可する場合をのぞく。）

(5) 本講義中は講師の許可の無い録音、録画、撮影、ダウンロード等の行為は禁止です。

- (6) オンライン講座に関する URL、ID、パスワード等は注意深く管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等はしないでください。
- (7) 本講座の受講者以外の者は同席させないでください。
- (8) オンライン補足講義を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる道具は受講者の費用負担と責任で調達するものとします。
- (9) インターネットの設備等の不具合または道具の不準備により、オンライン補足講座の受講に支障が生じたとしても、当方は一切の責任を負わないものとします。
- (10) オンライン補足講義では制作物を写真で見せていただくことになります。制作物の細部を鮮明に写せる撮影器具が必要となり、受講者の責任において画像を準備するものとします。鮮明な写真の提示ができない場合、講師からの的確なコメントは受け取れません。

第 18 条（受講者資格の中止・取消）

受講者が次に掲げるいずれかの事由に当たる場合、当方は事前に通知することなく、直ちに受講資格を停止できるものとし、該当受講者は将来的にいずれの講座も受講できないものとします。また、その際に受講料の返金は一切いたしません。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行っていた場合。
- (2) 営利目的とした行為及び営業活動や他の受講者・講師の勧誘を行った場合。
- (3) 本規約または法令に違反した場合。
- (4) 公序良俗に違反、または犯罪に結びつく恐れのある行為を行った場合。
- (5) 当方または講師、他の受講者に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合。
- (6) 他の受講者に対し、宗教、ネットワークビジネス、その他勧誘の行為を行った場合。
- (7) 事業活動の妨害などにより、当方の事業活動に悪影響をおよぼした場合。
- (8) 反社会的勢力またはそれに準ずる団体に所属している、またはそのような団体と関係がある事が判明した場合。
- (9) その他、受講者として不適切と当方が判断した場合。

第 19 条（個人情報等の取扱）

- (1) 申込者および受講者の登録情報および受講者が本講座を受講する課程において当方が知り得た個人情報は、個人情報保護法に基づき適正に取り扱います。データは申込者および受講者への連絡、および当方からのサービス提供のお知らせのみに使用されます。
- (2) 対面講座開催中、およびオンライン講義開催中に、当方は撮影を行う場合があります。当方のホームページや配信メールに販売促進のため使用される場合がありますが、使用前に当該写真に写っている受講者の許可をとり、許可が取れない場合は使用を取りやめます。

第 20 条（権利帰属）

- (1) 本講座に関するあらゆる資料・情報に関する著作権、その他一切の権利は当方に帰属します。受講者は当方の承諾無く、本講座を受講する目的以外の目的で当方が提示したコンテンツを使用してはならず、また当方のコンテンツを複製、改変、翻訳、譲渡、貸与、頒布、公衆送信等してはなりません。
- (2) 講座内で制作したそれぞれの受講者のデザインによる各人のオリジナル制作物の権利はそれぞれの受講者に帰属します。他の受講者の制作物を制作者の許可無く撮影、複製、公衆送信等してはなりません。

第 21 条（秘密保持）

- (1) 受講者は、本講座のノウハウを含む機密情報を適切に管理し、当方の事前の承諾なしに第三者への開示、漏洩してはならず、また当方の許諾する目的以外に使用してはなりません。
- (2) 受講者は、本講座の受講にともない、知り得た講師や他の受講者の個人情報を、自己責任で保持管理するとともに、本人の同意なく第三者へ開示、漏洩してはならないものとします。

第 22 条（遵守事項）

受講者は、次に挙げる事項を遵守しなければなりません。

- (1) 講座内において講師の許可無く写真撮影、録音、録画を行わないこと。
- (2) 講師の指示に従うこと及び、他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと。
- (3) 講師および他の受講者の著作権、商標権、プライバシー権などを侵害する行為はしないこと。
- (4) 講師および他の受講者に対して誹謗中傷、名誉・信用を傷つける行為はしないこと。
- (5) 法令に違反する行為はしないこと。

第 23 条（譲渡禁止）

本講座の受講者の受講資格を第三者に譲渡することはいかなる場合にもできません。

第 24 条（損害賠償）

- (1) 受講者が当方に対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。また、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において当該紛争を解決すると共に、当方に生じた一切の損害を補償するものとします。

(2) 当方に故意または重過失があり受講者に損害が生じた場合、当方は受講者に生じた損害を補償するものとします。ただし、当方が負う賠償は受講者からの受講料をその範囲とします。

第 25 条（非保証・免責）

(1) 講座内容の理解・実践、または技術の向上には個人差があります。本講座の受講は受講者の成果を保証するものでは無く、受講者の行う活動・事業に関して一切の責任を負うものではありません。

(2) 本講座中に生じた怪我、病気、物損、個人や個人間のトラブルは各自の責任とし、当方に故意または重過失がない限り、当方は一切の責任を負わないとします。

第 26 条（本規約の改定）

当方は、本規約の全部または一部を変更することができます。変更された規約は当方のウェブサイト上に掲載された時点で効力を生じ、以後、当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第 27 条（管轄合意）

本講座または本規約に関する一切の紛争については、当方の主たる事務所もしくは営業所または住所を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 28 条（協議事項）

本規約の解釈についての相違が生じた場合、または本規約で定めのない事項について問題が発生した場合、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上

2025 年 1 月 2 日 制定・施行

2026 年 1 月 3 日 改訂